

議案(1) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

＜協議理由＞

国の補助メニューである地域公共交通確保維持改善事業の補助を受けるためには、補助対象となる路線について地域内フィーダー系統確保維持計画（以下「計画」という。）を作成し、国土交通大臣から認定を受け、事業完了後に事業評価を行い、その結果について地方運輸局長に報告する必要がありますので、別添の評価について審議いただきますようお願ひいたします。（資料はP2～P7）

※根拠法令：地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項

＜事業評価の目的＞

事業評価は令和2年度（令和元年10月から令和2年9月）事業の実施状況の確認や目標達成状況等の評価を行い、必要に応じて改善措置を行うことで路線バスの運行をより効果的、効率的に推進することを目的に実施しています。

【地域内フィーダー系統確保維持計画に計上している路線】

市外連絡路線 山崎～エーガイヤ線

市内完結路線 戸原線、城下線、下三方線、公文線、河原田線、千町線、黒原線、谷今市線、水谷線、戸倉線（飯見経由）、鷺巣線、奥西山七野線

宍粟市地域公共交通会議（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

○地域特性

本市は兵庫県中西部に位置し、京阪神と中国地方を結ぶ中国自動車道と、山陽と山陰を結ぶ国道29号が交差する交通の要衝となっている。面積は南北約42km、東西約32kmと、兵庫県土の7.8%を占める658.54km²で、淡路島より広く、その約90%が山地である。本市には鉄軌道がなく、幹線軸を形成している大型バス（市外連絡路線）と、それを補完する形で小型バス（市内完結路線）を運行している。

○計画の基本方針

みんなで守り育てる公共交通

市民が住んでいる地域でいつまでも安心して暮らしていくよう、高齢者で元気な方が利用できるよう、また環境の保護も含め、通勤通学者の移動手段として利用できるよう、さらに市外からの観光の移動手段としても利用できるよう公共交通の充実を図る。

○計画の目標

市外連絡路線…平均乗車密度2人以上の利用者数

市内完結路線…1便あたり1.5人以上の利用者数

○公共交通の将来像

地域の将来像における位置づけ

生活圏の機能を維持し、人口流出を抑制するため、公共交通のネットワーク化の充実を図る。

公共交通の機能分類とサービス水準等の設定

市外連絡路線…主要道路を通る町域を結ぶ路線で、通勤通学、観光など広域的な移動に対応する主要路線として運行する。（毎日）

市内完結路線…各地域と市外連絡路線を結ぶ路線で、通院や買い物など日常生活を支える路線として運行する。（週1～5日、2～5便／日）

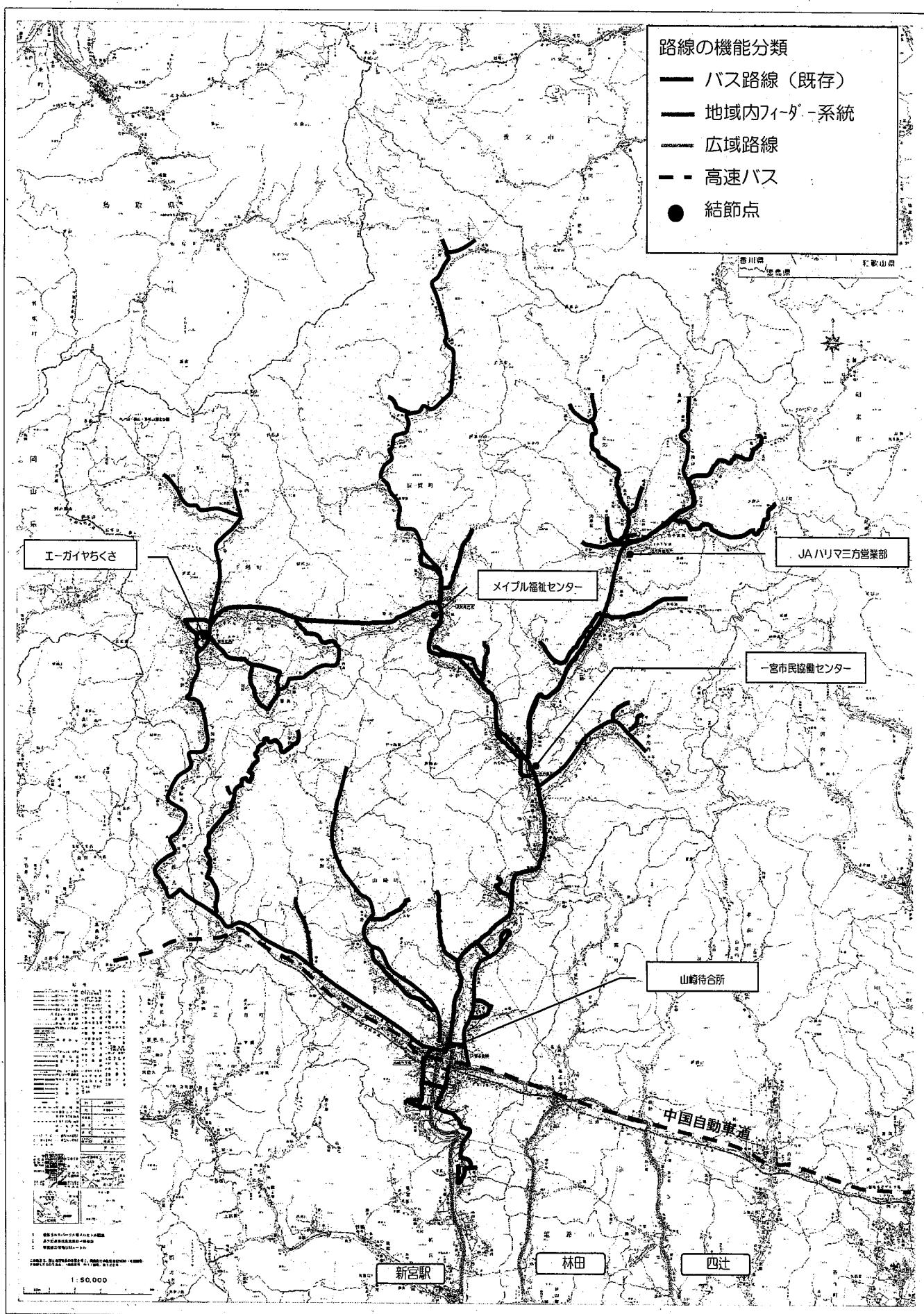
公共交通網見直しの方向性

平成27年11月の再編から3年が経過したことから、今後については毎年路線評価を行う中で軽微な見直しを進めて、基準を満たさない路線については路線のあり方を検討する。

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付

公共交通ネットワークのイメージ図



2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

評価の基本的な考え方

路線ごとに利用状況の実績で見直し基準により路線評価を実施する（毎年）

評価基準（見直し基準）

市外連絡路線…平均乗車密度2人以上の利用者数

市内完結路線…1便あたり1.5人以上の利用者数

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

平成27年11月より、市民の日常生活の利便性向上を目的として、公共交通空白地の解消のために小型車両（市内完結路線）を導入し、路線バスの運行を開始した。

協議会の開催状況

令和元年度は、平成30年度利用状況の検証結果などから、利便性向上のための運行の見直しや利用促進の取組について2回会議を開催した。

会議の内容

利便性の向上

路線やダイヤの見直し

利用促進

①バスに乗る意識醸成の取組みとして、体験乗車を行うグループへ一日乗車券を贈呈

②バスの利用方法等を案内する利用促進動画を作成し、市内ケーブルテレビ及び動画サイトで情報を発信

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業

事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域内フィーダー系統補助事業	ウエスト 神姫	R1.10.1～ R2.9.30	フ	市外連絡路線
地域内フィーダー系統補助事業	ウエスト 神姫	R1.10.1～ R2.9.30	フ	市内完結路線

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
		該当なし	

非補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
		該当なし	

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
	該当なし	

4. 具体的取組に対する評価

地域内フィーダー系統確保維持計画に掲げられた目標値の達成状況

市外連絡路線は、令和2年度は平均乗車密度3.3人で目標を上回ったが新型コロナウィルスの影響もあり昨年より下がる結果となった。目標値は上回っているものの、今後は人口減少に伴い利用者数も減少することが見込まれるため、現状の数値を維持できるよう引き続き利用促進や利便性の向上を図っていく必要がある。

市内完結路線は、全15路線中1路線のみ目標を上回った。目標を下回った路線は、沿線住民や利用者との意見交換により路線の見直しを行い、利便性の向上を図るとともに、利用促進を図る。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課題	課題への対応方針
利用が目標を下回った路線は、これまでバスの利用機会がなかった地域であり、バスを利用した外出への意識がないことが原因と考えられる。	引き続き利用促進に取り組み、移動手段の選択肢に路線バスを入れてもらえるよう意識付けを行っていく。
フィーダー系統は、幹線への乗継など利用しやすさに配慮しているものの、便数等の制約から利用者の要望に添えていない点もある。	地域や利用者の意見をまとめ、バス停位置やダイヤの改正など細やかな見直しを実施し、利用者に合った形にすることで利便性の向上を図っていく。

宍粟市地域公共交通会議（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
<p>目標・効果について、達成できなかったところはあるものの、事業評価の適切性については評価できる。</p> <p>目標及びフィーダーの補助対象基準に達しなかった系統が多数あったことから、今後は系統ごとに利用状況を把握し、各系統でそれぞれどのような改善策が必要か具体的に検討し、実施されたい。</p>	<p>自治会、利用者からの意見・要望をまとめ、特に利用が少ない地域では意見交換会を開催するなど、利便性の向上をめざした見直しを検討するとともに、利用促進を図った。</p>	<p>持続可能な公共交通となるよう引き続き利用促進を図るとともに、利用者の意見に基づいた改善に取り組んでいく。</p>

2. アピールポイント、特に工夫した点など

- ・体験乗車を企画したグループを対象に一日乗車券を贈呈する事業について、対象条件を自治会グループから3名以上の市内グループに緩和することでより多くの市民の方にバスを利用する意識醸成を図った。
- ・バスの利用方法等を案内する利用促進動画を作成し、市内ケーブルテレビおよび動画サイトで情報発信を行った。
- ・体験乗車で市内を観光する様子などバス利用をイメージできる番組を市内ケーブルテレビで放送し、バスに乗る意識の醸成を図った。
- ・新型コロナウィルスの影響で利用が減ることが予想されたが、市民の日常生活のための移動手段を確保する観点から、減便や運休を行わず、通常どおりの便数で運行を行った。

地域公共交通確保改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和3年1月1日

協議会名：宍粟市地域公共交通会議

評価対象事業名：地域内ファーダー系統確保維持費国庫補助金

(1)補助対象事業者等	(2)事業概要	(3)前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	(4)事業実施の適切性	(5)目標・効果達成状況	(6)事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
(株)ウエスト神姫	市外連絡路線	持続可能な公共交通に向け、利用者維持のために利用促進および利便性向上を図った。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 利用者目標(平均乗車密度2.0人)に対し、3.3人	持続可能な公共交通となるよう、さらなる利用促進と利便性向上を図る。
(株)ウエスト神姫	市内完結路線	持続可能な公共交通に向け、利用者増加のために利用促進および利便性向上を図った。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 利用者目標(15人／便)に対し、15路線中1路線が目標達成	利用の少ない路線は、沿線住民や利用者への聞き取りにより、利便性が高まるようダイヤ改正やルートの見直しを行うとともに、利用促進を図っていく。

議案（2）令和3年度に向けたバス停の新設等について

1 土万線

大沢自治会よりバス停新設の要望があり、地域の実情にあった位置にバス停を新設し、それに伴うルート変更を行いたい。（資料はP9）

- (1) 小河内集会所（仮称）バス停の新設及びルート変更（ただし、12月15日～3月15日の冬季期間は運休）

2 奥西山七野線

利用者への聞き取り調査によりバス停新設の意見があり、利用者の利便性を向上させるためバス停を新設し、それに伴うルート変更を行いたい。

現在、JAハリマちくさ営業部バス停に2回停車するルートとしているが、1回の停車ルートに変更したい。（資料はP10～P11）

- (1) 紙屋（仮称）バス停の新設及びルート変更（ただし、12月15日～3月15日の冬季期間は運休）

- (2) JAハリマちくさ営業部に関するルート変更

3 鷹巣線

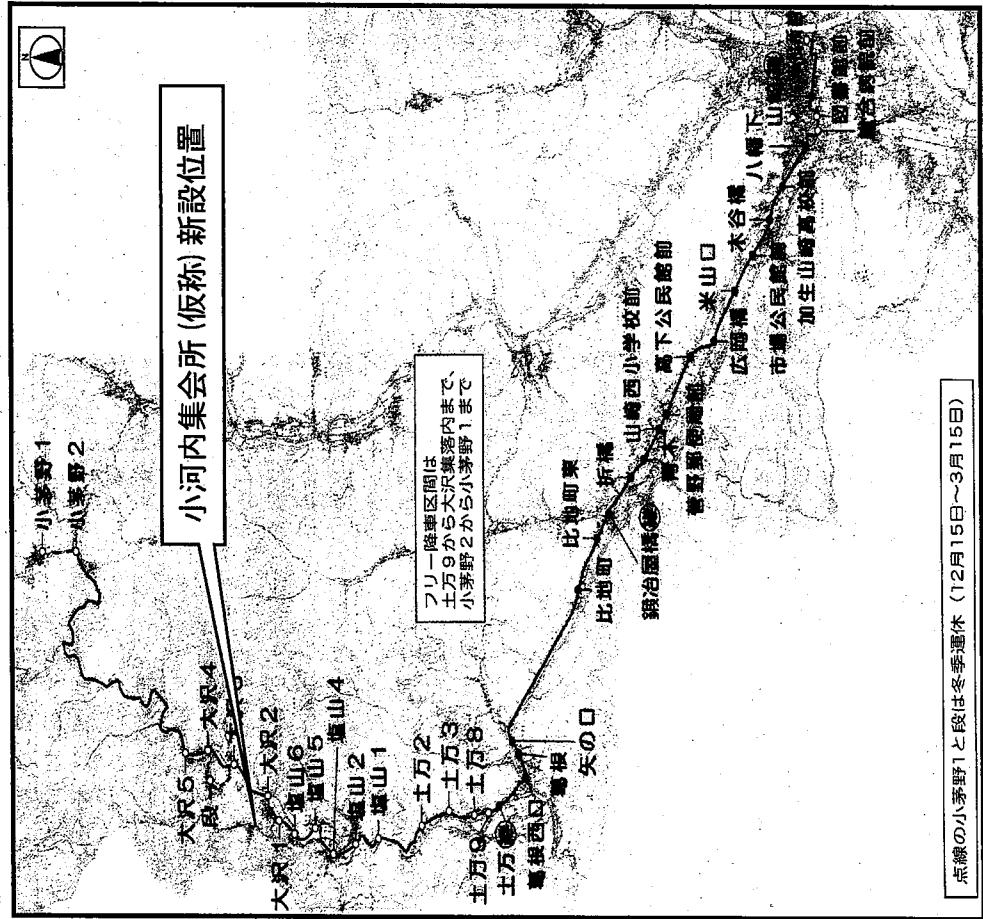
現在、千種市民局バス停に2回停車するルートとしているが、1回の停車ルートに変更したい。

利用がないことから8時発エーガイヤちくさ行の出発点を内海口から別所に変更し、17時5分発内海口行の終点を内海口から別所に変更したい。（資料はP12～P13）

- (1) 千種市民局に関するルート変更
- (2) 起点終点の変更及びルート変更

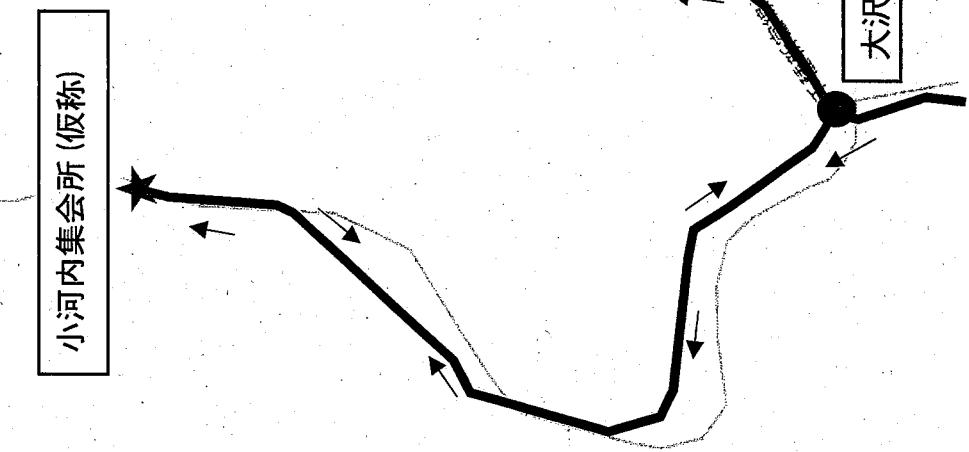
土万線

1-(1) 小河内集会所(仮称)バス停の新設及びルート変更



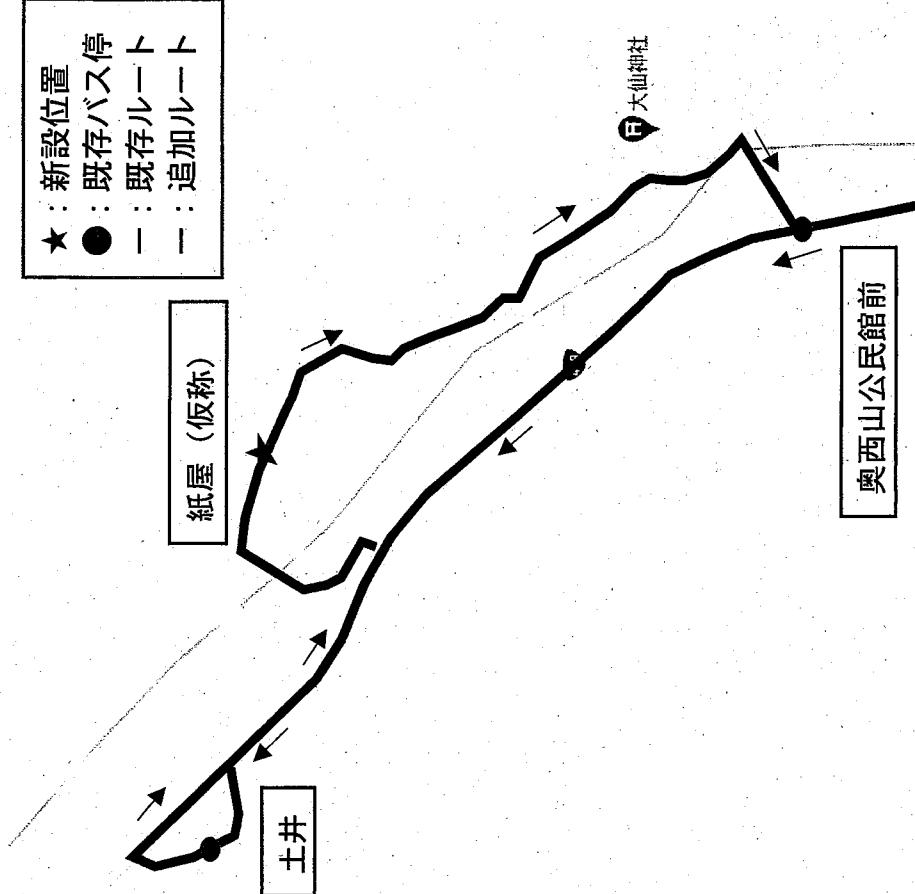
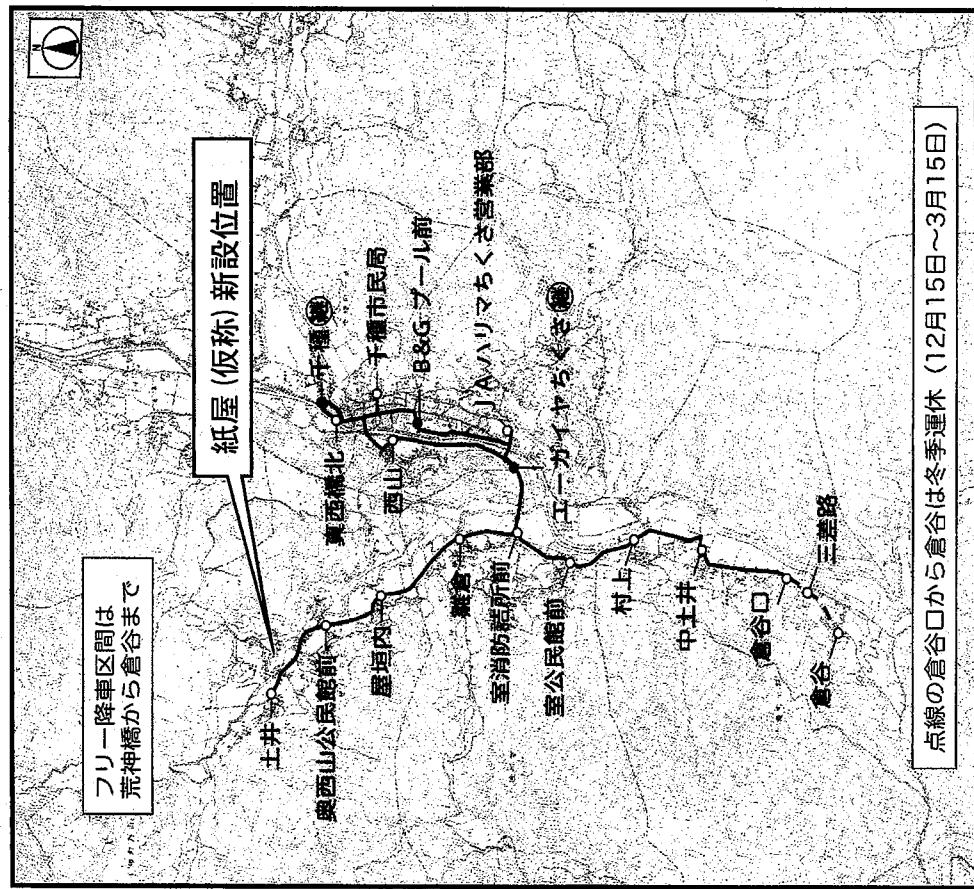
小河内集会所(仮称)

- ★ : 新設位置
- : 既存バス停
- : 既存ルート
- : 追加ルート



奥西山七野線

2-(1) 紙屋(仮称)バス停の新設及びルート変更
利便性を向上させるため紙屋バス停を新設し、それに伴うルート変更を行う



奥西山七野線

2-(2) JAハリマちくさ営業部に関するルート変更
現在、JAハリマちくさ営業部バス停に2回停車するルートとしているが1回の停車ルートに変更

変更前ルート

倉谷	8:50	13:15	11:25	16:05	エーガイヤちくさ	8:50	13:15	エーガイヤちくさ	11:25	16:05
三差路	8:51	13:16	11:26	16:06	J Aハリマちくさ営業部	8:51	13:16	J Aハリマちくさ営業部	11:26	16:06
倉谷口	8:51	13:16	11:28	16:08	B&Gプール前	8:51	13:16	B&Gプール前	11:28	16:08
中土井	8:52	13:17	11:30	16:10	千種市民局	8:52	13:17	千種市民局	11:30	16:10
村上	8:53	13:18	11:31	16:11	真西橋北	8:53	13:18	真西橋北	11:31	16:11
室公民館前	8:54	13:19	11:31	16:11	千種	8:54	13:19	千種	11:31	16:11
室消防詰所前	8:54	13:19	11:33	16:13	西山	8:54	13:19	西山	11:33	16:13
雑倉	8:55	13:20	11:35	16:15	雑倉	8:55	13:20	エーガイヤちくさ	11:35	16:15
屋垣内	8:56	13:21	11:36	16:16	屋垣内	8:56	13:21	雑倉	11:36	16:16
奥西山公民館前	8:57	13:22	11:38	16:18	奥西山公民館前	8:57	13:22	屋垣内	11:38	16:18
土井	8:58	13:23	11:39	16:19	土井	8:58	13:23	奥西山公民館前	11:39	16:19
奥西山公民館前	8:59	13:24	11:40	16:20	紙屋(仮称)	8:59	13:24	土井	11:40	16:20
屋垣内	9:00	13:25	11:41	16:21	奥西山公民館前	9:00	13:25	紙屋(仮称)	11:41	16:21
雑倉	9:01	13:26	11:42	16:22	屋垣内	9:01	13:26	奥西山公民館前	11:42	16:22
エーガイヤちくさ	9:03	13:28	11:43	16:23	雑倉	9:03	13:28	屋垣内	11:43	16:23
J Aハリマちくさ営業部	9:04	13:29	11:44	16:24	エーガイヤちくさ	9:04	13:29	雑倉	11:44	16:24
西山	9:06	13:31	11:44	16:24	西山	9:06	13:31	室消防詰所前	11:44	16:24
真西橋北	9:08	13:33	11:45	16:25	真西橋北	9:08	13:33	室公民館前	11:45	16:25
千種	9:08	13:33	11:46	16:26	千種	9:08	13:33	村上	11:46	16:26
千種市民局	9:10	13:35	11:47	16:27	千種市民局	9:10	13:35	中土井	11:47	16:27
B&Gプール前	9:11	13:36	11:48	16:28	B&Gプール前	9:11	13:36	倉谷口	11:48	16:28
J Aハリマちくさ営業部	9:13	13:38	11:48	16:28	J Aハリマちくさ営業部	9:13	13:38	三差路	11:48	16:28
エーガイヤちくさ	9:14	13:39	11:49	16:29	エーガイヤちくさ	9:14	13:39	倉谷	11:49	16:29

変更後ルート(ダイヤは未確定です)

倉谷	8:50	13:15	8:50	13:15	エーガイヤちくさ	8:50	13:15	エーガイヤちくさ	11:25	16:05
三差路	8:51	13:16	J Aハリマちくさ営業部	11:26	16:06	J Aハリマちくさ営業部	11:26	16:06		
倉谷口	8:51	13:16	B&Gプール前	11:28	16:08	B&Gプール前	11:28	16:08		
中土井	8:52	13:17	千種市民局	11:30	16:10	千種市民局	11:30	16:10		
村上	8:53	13:18	真西橋北	11:31	16:11	真西橋北	11:31	16:11		
室公民館前	8:54	13:19	千種	11:31	16:11	千種	11:31	16:11		
室消防詰所前	8:54	13:19	西山	11:33	16:13	西山	11:33	16:13		
雑倉	8:55	13:20	J Aハリマちくさ営業部	11:35	16:15	エーガイヤちくさ	11:35	16:15		
屋垣内	8:56	13:21	エーガイヤちくさ	11:36	16:16	屋垣内	8:56	13:21		
奥西山公民館前	8:57	13:22	雑倉	11:38	16:18	奥西山公民館前	8:57	13:22		
土井	8:58	13:23	屋垣内	11:39	16:19	土井	8:58	13:23		
奥西山公民館前	8:59	13:24	奥西山公民館前	11:40	16:20	紙屋(仮称)	8:59	13:24		
屋垣内	9:00	13:25	土井	11:41	16:21	奥西山公民館前	9:00	13:25		
雑倉	9:01	13:26	奥西山公民館前	11:42	16:22	屋垣内	9:01	13:26		
エーガイヤちくさ	9:03	13:28	屋垣内	11:43	16:23	雑倉	9:03	13:28		
J Aハリマちくさ営業部	9:04	13:29	エーガイヤちくさ	11:44	16:24	西山	9:04	13:29		
西山	9:06	13:31	室消防詰所前	11:44	16:24	エーガイヤちくさ	9:06	13:31		
真西橋北	9:08	13:33	室公民館前	11:45	16:25	真西橋北	9:08	13:33		
千種	9:08	13:33	村上	11:46	16:26	千種	9:08	13:33		
千種市民局	9:10	13:35	中土井	11:47	16:27	千種市民局	9:10	13:35		
B&Gプール前	9:11	13:36	倉谷口	11:48	16:28	B&Gプール前	9:11	13:36		
J Aハリマちくさ営業部	9:13	13:38	三差路	11:48	16:28	J Aハリマちくさ営業部	9:13	13:38		
エーガイヤちくさ	9:14	13:39	倉谷	11:49	16:29	エーガイヤちくさ	9:14	13:39		

鷹巣線

3-(1) 千種市民局に関するルート変更
現在、千種市民局バス停に2回停車するルートとしているが1回の停車ルートに変更

変更前ルート

内海口	8:00	10:25	14:35	エーガイヤチャくさ	9:45	13:55	17:05
内海公民館	8:03	10:28	14:38	JAHリマチャくさ営業部	9:46	13:56	17:06
早田	8:08	10:33	14:43	B&Gプール前	9:47	13:57	17:07
土井	8:09	10:34	14:44	千種市民局	9:49	13:59	17:09
たかのす東小学校	8:11	10:36	14:46	真西橋北	9:49	13:59	17:10
戸倉	8:11	10:36	14:46	千種	9:50	14:00	17:10
別所	8:15	10:40	14:50	千種市民局	9:51	14:01	17:11
下鷹巣	8:19	10:44	14:54	寺畠	9:53	14:03	17:13
土井	8:21	10:46	14:56	黒土上集会所前	9:54	14:04	17:14
たかのす東小学校	8:21	10:46	14:56	戸倉	9:59	14:09	17:15
戸倉	8:23	10:48	14:58	たかのす東小学校	10:01	14:11	17:16
黒土上集会所前	8:28	10:53	15:03	土井	10:01	14:11	17:17
寺畠	8:29	10:54	15:04	下鷹巣	10:03	14:13	17:18
千種市民局	8:31	10:56	15:06	別所	10:07	14:17	17:19
真西橋北	8:31	10:56	15:06	戸倉	10:11	14:21	17:20
千種	8:32	10:57	15:07	たかのす東小学校	10:13	14:23	17:21
千種市民局	8:34	10:59	15:09	土井	10:13	14:23	17:22
B&Gプール前	8:35	11:00	15:10	早田	10:14	14:24	17:23
JAHリマチャくさ営業部	8:36	11:01	15:11	内海公民館	10:19	14:29	17:24
エーガイヤチャくさ	8:37	11:02	15:12	内海口	10:22	14:32	17:25



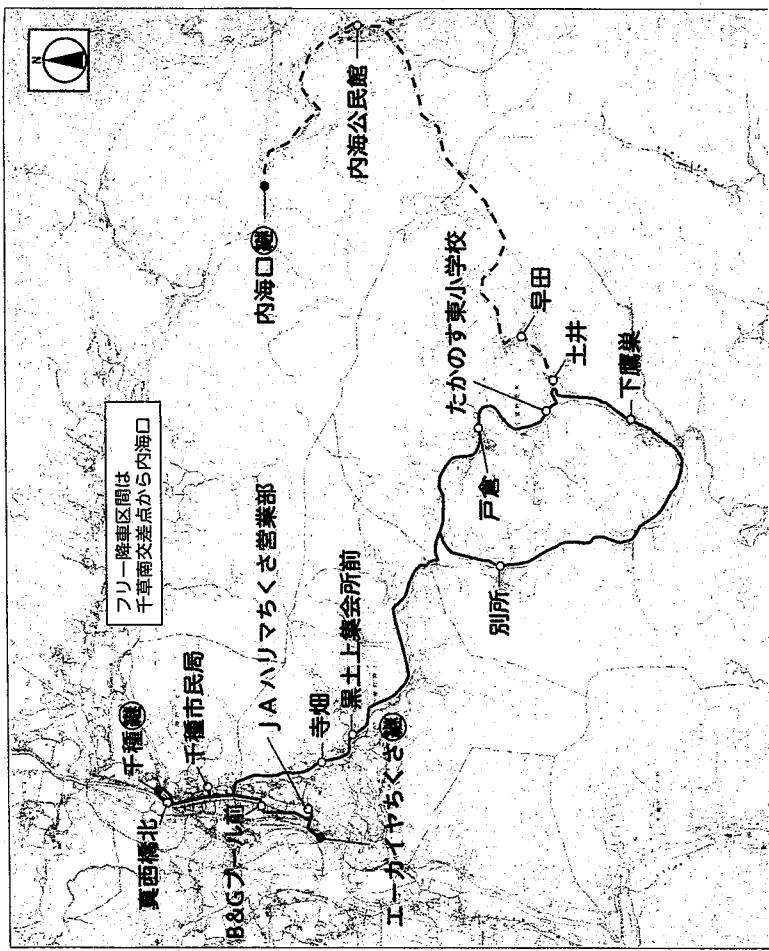
変更後ルート（ダイヤは未確定です）

内海口					10:25	14:35	エーガイヤチャくさ
内海公民館					10:28	14:38	JAHリマチャくさ営業部
早田					10:33	14:43	B&Gプール前
土井					10:34	14:44	真西橋北
たかのす東小学校					10:36	14:46	千種
戸倉					10:36	14:46	千種市民局
別所					8:15	10:40	寺畠
下鷹巣					8:19	10:44	黒土上集会所前
土井					8:21	10:46	戸倉
たかのす東小学校					8:21	10:46	たかのす東小学校
戸倉					8:23	10:48	土井
黒土上集会所前					8:28	10:53	下鷹巣
寺畠					8:29	10:54	別所
千種市民局					8:31	10:56	戸倉
真西橋北					8:32	10:57	たかのす東小学校
千種					8:34	10:59	土井
千種市民局					8:35	11:00	早田
B&Gプール前					8:36	11:01	内海公民館
JAHリマチャくさ営業部					8:37	11:02	内海口

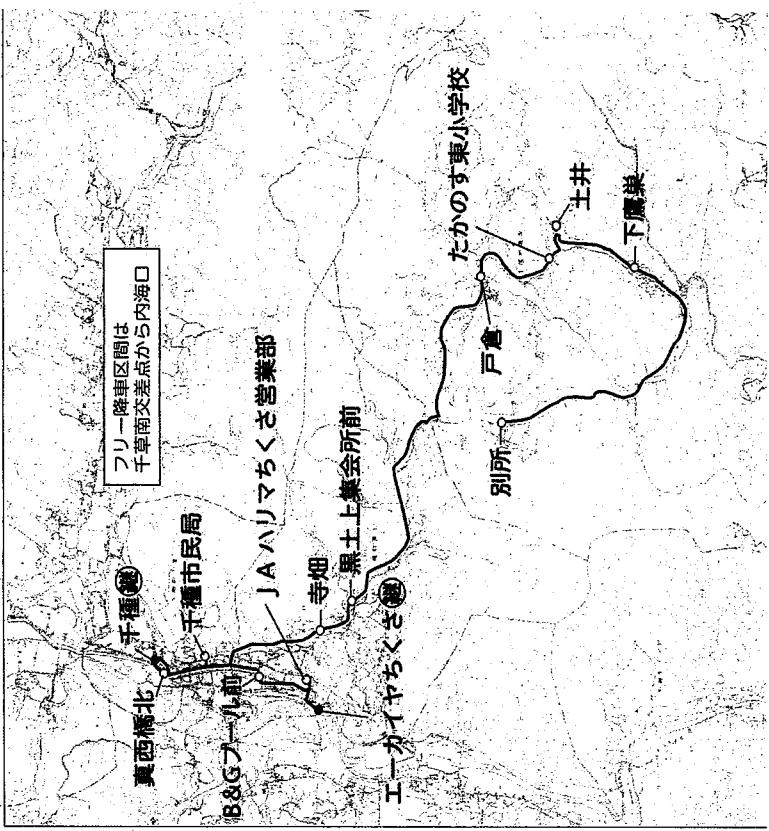
鷹巣線

3-(2) 起点終点の変更及びルート変更
8時発工一ガイヤちくさ行きの出発点を内海口から別所に変更し、17時5分発内海口行き
の終点を内海口から別所に変更

変更前



変更後



議案(3)

令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

【要旨】

国の補助メニューである地域公共交通確保維持改善事業の補助を受けるためには、補助対象となる路線について地域内フィーダー系統確保維持計画（以下「計画」という。）を作成し、あらかじめ国土交通大臣から認定を受ける必要があります。また、認定を受けた計画の路線について、ルート等に変更が生じた場合は変更届出書を提出することになっています。

今回の議案(2)のバス停新設、ルート変更を予定している鷹巣線、奥西山七野線については、計画の変更届出書を提出する必要がありますので、別添変更届出書（案）を審議いただきますようお願ひいたします。

宍粟市第593号
令和3年1月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 宍粟市
住所 宍粟市山崎町中広瀬133番地6
代表者氏名 市長 福元晶三、印

地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書

令和2年9月29日付け国総地第64号で国土交通大臣より認定された地域内フィーダー系統確保維持計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

○ 変更日

令和3年4月1日

○ 変更箇所

表1 申請番号 (13) エーガイヤちくさ～内海口の運行系統、系統キロ程
申請番号 (13-1) 追加
申請番号 (14) エーガイヤちくさ～土井の運行系統、系統キロ程
申請番号 (14-1) 追加
申請番号 (15) 倉谷～エーガイヤちくさの運行系統、系統キロ程
申請番号 (16) 倉谷口～エーガイヤちくさの運行系統、系統キロ程

○ 変更理由

- | | |
|---------------------|---------------------------------------------------------|
| 申請番号 (13), (14) | 現在、千種市民局バス停に2回停車するルートとしているが1回の停車ルートに変更するため。 |
| 申請番号 (13-1), (14-1) | 8時発エーガイヤちくさ行きの出発点を内海口から別所に変更し、17時5分発内海口行きの終点を別所に変更するため。 |
| 申請番号 (15), (16) | 現在、JAハリマちくさ営業部バス停に2回停車するルートとしているが1回の停車ルートに変更するため。 |
| 申請番号 (15) | 紙屋バス停の新設及びルート変更のため。 |

令和3年度運行計画内容の変更

《変更前》

申請番号	路線名	運行系統	運行日	運行本数
1	山崎～皆木～エーガイヤ	山崎～皆木～エーガイヤ	毎日	平日 7.5往復 土日祝 2往復
2	戸原線	下宇原1⇒市役所前	月～金	4往復
3	城下線	下比地⇒山崎	月～金	4往復
4	下三方線	福知渓谷⇒はりま一宮小学校前	火、金	3往復
5	公文線	JAハリマみかた営業部⇒JAハリマみかた営業部	月、水	3便
6	公文線	JAハリマみかた営業部⇒JAハリマみかた営業部	月、水	3便
7	河原田線	まほろばの湯⇒JAハリマみかた営業部	火、金	3往復
8	千町線	千町終点⇒JAハリマみかた営業部	月、水	3往復
9	黒原線	子安地蔵前⇒JAハリマみかた営業部	火、金	3往復
10	谷今市線	上垣内⇒皆木	火、木	3往復
11	水谷線	皆木⇒メイプル福祉センター	月、水、金	3往復
12	戸倉線（飯見経由）	皆木⇒皆木	月、水、金	2便
13	鷹巣線	エーガイヤちくさ⇒内海口	月、火、水、金	3往復
14		エーガイヤちくさ⇒土井	月、火、水、金	3往復
15	奥西山七野線	倉谷⇒エーガイヤちくさ	月、火、水、金	2往復
16		倉谷口⇒エーガイヤちくさ	月、火、水、金	2往復

《変更後》

申請番号	路線名	運行系統	運行日	運行本数
13	鷹巣線	エーガイヤちくさ⇒内海口	月、火、水、金	2往復
13-1		エーガイヤちくさ⇒別所		1往復
14		エーガイヤちくさ⇒土井	月、火、水、金	2往復
14-1		エーガイヤちくさ⇒別所	月、火、水、金	1往復

※現在、千種市民局バス停に2回停車するルートとしているが1回の停車ルートに変更します。

8時発エーガイヤちくさ行きの出発点を内海口から別所に変更し、17時5分発内海口行きの終点を内海口から別所に変更するため(13-1), (14-1)を追加申請します。

15	奥西山七野線	倉谷⇒エーガイヤちくさ	月、火、水、金	2往復
----	--------	-------------	---------	-----

※現在、JAハリマちくさ営業部バス停に2回停車するルートとしているが1回の停車ルートに変更します。利便性を向上させるため紙屋バス停を新設し、それに伴うルート変更を行います。

16	奥西山七野線	倉谷口⇒エーガイヤちくさ	月、火、水、金	2往復
----	--------	--------------	---------	-----

※現在、JAハリマちくさ営業部バス停に2回停車するルートとしているが1回の停車ルートに変更します。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和3年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等との接続確保策	基準二で該当する要件(別表7のみ)
株式会社ウエスト神姫	(1) 山崎~いちのひあ~皆木~エーガイやちくさ	山崎	いちのひあ~皆木~木戸	エーガイやちくさ	往 37.7km 復 37.7km	362	2060.5 回			路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である 神姫バス山崎~姫路線 の山崎停留所で接続	③
	(2) 市役所前~山崎~下宇原1	市役所前	山崎・川口3	下宇原1	往 13.2km 復 13.2km	257	1156.5 回			路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である 神姫バス山崎~姫路線 の山崎停留所で接続	③
	(3) 山崎~下比地	山崎	須磨区立倉谷 自走金剛館・南 部公民館前	下比地	往 12.5km 復 12.5km	257	1028.0 回			路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である 神姫バス山崎~姫路線 の山崎停留所で接続	③
	(4) はりま一宮小学校前~ いちのひあ~福知渓谷	はりま一宮小学校前	いちのひあ~深 谷川井筋前~福 知渓谷	福知渓谷	往 14.9km 復 14.9km	102	306.0 回			路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である ウエスト神姫横山線の曲 里停留所で接続	③
	(5) JAハリマみかた営業部 ~小原~JAハリマみ かた営業部	JAハリマみ かた営業部	まほろばの湯~ 東公園公民館前~ 川上神社口	JAハリマみ かた営業部 (循環系統)	往 27.9km	78	234.0 回			路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である ウエスト神姫横山線の福 野北停留所で接続	③
	(6) JAハリマみかた営業部 ~小原~JAハリマみ かた営業部	JAハリマみ かた営業部	まほろばの湯~ 東公園公民館 前~川上神社口	JAハリマみ かた営業部 (循環系統)	往 16.6km	25	75.0 回			路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である ウエスト神姫横山線の福 野北停留所で接続	③
	(7) JAハリマみかた営業部 ~まほろばの湯	JAハリマみ かた営業部	まほろばの湯~ 東公園公民館 前~川上神社口	まほろばの 湯	往 9.1km 復 9.1km	102	306.0 回			路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である ウエスト神姫横山線の福 野北停留所で接続	③
	(8) JAハリマみかた営業部 ~千町終点	JAハリマみ かた営業部	まほろばの湯~ 東公園公民館 前~川上神社口	千町終点	往 11.9km 復 11.9km	103	309.0 回			路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である ウエスト神姫横山線の福 野北停留所で接続	③
	(9) JAハリマみかた営業部 ~子安地蔵前	JAハリマみ かた営業部	まほろばの湯~ 上岸田~黒瀬田 前	子安地蔵前	往 11.8km 復 11.8km	102	306.0 回			路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統である ウエスト神姫横山線の福 野北停留所で接続	③
	(10) 皆木~上垣内	皆木	メイブル福祉セント ラル・福祉センター	上垣内	往 7.9km 復 7.9km	104	312.0 回			路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであ るウエスト神姫エーガイや くさ線の安賀停留所と接続	③
	(11) メイブル福祉センター~ 皆木	メイブル 福祉センター	波賀市民局・水 谷公民館前	皆木	往 7.0km 復 7.0km	153	459.0 回			路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであ るウエスト神姫エーガイや くさ線の安賀停留所と接続	③
	(12) 皆木~飯見詰所北~ 皆木	皆木	経営所北	皆木	往 3.8km (循環系統)	153	306.0 回			路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであ るウエスト神姫千種線の 皆木停留所と接続	③
	(13) エーガイやちくさ~内海 口	エーガイ やちくさ	寺崎・下鹿島・ 戸原	内海口	往 16.4km 復 16.4km	155	310.0 回			路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであ るウエスト神姫千種線の エーガイやちくさ停留所と接 続	③
	13-1 エーガイやちくさ~別所	エーガイ やちくさ	寺崎・下鹿島・ 戸原	内海口	往 14.1km 復 14.1km	155	155.0 回			路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであ るウエスト神姫千種線の エーガイやちくさ停留所と接 続	③
	(14) エーガイやちくさ~土井	エーガイ やちくさ	寺崎・下鹿島・ 戸原	土井	往 11.6km 復 11.6km	50	100.0 回			路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであ るウエスト神姫千種線の エーガイやちくさ停留所と接 続	③
	14-1 エーガイやちくさ~別所	エーガイ やちくさ	寺崎・下鹿島	別所	往 9.3km 復 9.3km	50	50.0 回			路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであ るウエスト神姫千種線の エーガイやちくさ停留所と接 続	③
	(15) エーガイやちくさ~倉谷	エーガイ やちくさ	寺崎・西山・土 井・波賀公民館前	倉谷	往 8.9km 復 8.9km	155	310.0 回			路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであ るウエスト神姫千種線の エーガイやちくさ停留所と接 続	③
	(16) エーガイやちくさ~倉谷 口	エーガイ やちくさ	寺崎・西山・土 井・波賀公民館前	倉谷口	往 8.3km 復 8.3km	50	100.0 回			路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワークであ るウエスト神姫千種線の エーガイやちくさ停留所と接 続	③

(注)

- 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記すこととし、「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

報告(1) 路線バスの利用実績

市外運送路線(大型バス)		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
起点	終点	利用者数	平均乗車密度	利用者数	平均乗車密度	利用者数	平均乗車密度
山崎	横山・倉床	62,753	3.5	78,551	3.6	84,142	2.7
山崎	皆木原	49,150	3.5	54,159	3.2	52,381	2.2
山崎	千種	40,087	3.4	41,673	1.8	43,532	1.6
山崎	西河内	48,050	4.5	60,507	3.4	63,222	4.1
山崎	エーガイヤちくさ	200,050	—	234,850	—	243,777	—
合計		703,730	—	777,074	—	810,641	—

市内完結路線(小型バス)		平成27年11月～平成28年9月		平成28年10月～平成29年9月		平成29年10月～平成30年9月					
利用者数	1便あたり	利用者数	1便あたり	利用者数	1便あたり	利用者数	1便あたり				
1 戸原線	2,139	1.13	3,135	1.53	3,380	1.67	3,509	1.72			
2 城下線	843	0.45	1,622	0.79	1,644	0.81	1,942	0.95			
3 河東線	1,832	0.97	1,888	0.92	2,964	1.46	—	—			
4 横河東線	63	0.11	52	0.08	67	0.11	3 梶河東線	3,826	1.60	2,745	1.80
5 与位河東線	145	0.26	249	0.41	445	0.75	4 磐沢線	8,076	3.17	6,518	2.57
6 華沢線	4,732	2.51	6,709	2.91	7,351	2.91	5 大谷線	537	0.87	532	0.86
7 大谷線	434	0.77	591	0.97	559	0.94	6 土万線	5,786	2.84	4,261	2.10
8 土万線	4,561	2.42	5,136	2.51	5,995	2.96	7 塩田線	767	1.24	717	1.16
9 塩田線	452	0.80	667	1.09	631	1.06	8 染河内西線	2,361	1.46	2,192	1.44
10 染河内線	1,453	1.03	1,895	1.03	1,991	1.31	9 下三方線	497	0.81	482	0.79
- 川西線	51	0.09	—	—	—	—	10 河原田線	15	0.02	26	0.04
11 下三方線	262	0.46	354	0.58	377	0.61	12 千町線	27	0.04	55	0.09
12 河原田線	33	0.06	73	0.12	26	0.04	13 黒原線	86	0.14	70	0.11
13 公文線	96	0.17	95	0.16	58	0.09	14 谷今市線	93	0.15	142	0.23
14 小原溝谷線	26	0.12	24	0.10	15	0.07	15 水谷線	429	0.55	418	0.46
15 千町線	49	0.09	62	0.10	63	0.10	16 戸倉線(飯見経由)	316	0.51	240	0.39
16 黒原線	139	0.24	224	0.37	126	0.20	17 戸倉線(吉水経由)	81	0.23	91	0.22
17 谷今市線	212	0.38	239	0.39	177	0.30	18 鷺美線	550	0.51	535	0.43
18 水谷線	414	0.73	431	0.71	355	0.60	19 内海線	—	—	—	—
19 飯見線	211	0.38	176	0.29	173	0.28	20 奥西山線	123	0.12	123	0.15
20 菅水線	92	0.33	118	0.38	74	0.24	21 七野線	6,357	1.64	6,351	1.63
21 鷺美線	414	1.47	555	1.83	553	1.86	22 循環バス	35,464	1.40	31,279	1.27
22 奥西山線	181	0.32	154	0.25	99	0.16	23 七野線	—	—	—	—
23 七野線	117	0.21	83	0.14	84	0.14	24 合計	—	—	—	—
25 循環バス	—	—	2,531	0.91	5,794	1.24	25 年間利用者数	286,163	—	236,529	—
合計	19,021	0.92	27,106	1.08	33,061	1.24	26 前年からの増減	↑42,925	↑14,842	↓49,634	↓49,634

市外運送路線(大型バス)		平成28年11月～平成29年9月		平成29年10月～平成30年9月		平成30年10月～令和2年9月	
起点	終点	利用者数	平均乗車密度	利用者数	平均乗車密度	利用者数	平均乗車密度
山崎	横山・倉床	62,753	3.5	78,551	3.6	84,142	2.7
山崎	皆木原	49,150	3.5	54,159	2.6	52,381	3.1
山崎	千種	40,087	3.4	41,673	1.8	43,532	1.6
山崎	西河内	48,050	4.5	60,507	3.4	63,222	4.1
山崎	エーガイヤちくさ	200,050	—	234,850	—	243,777	—
合計	—	703,730	—	777,074	—	810,641	—

*令和2年度バス利用者数の減少については、新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛や高等学校等の休校による影響が原因とみられる。

3 令和2年度と令和元年度を比較して利用者数が減少し、1便あたりを算出している原因是、令和元年度は平成31年4月の再編前の河東線(1日8便)、梯河東線(1日6便)、与位河東線(1日6便)の3路線の合計で1便あたりを算出しているのにに対し令和2年度は梯河東線(1日6便)、与位河東線(1日6便)の2路線の合計で算出しているためです。

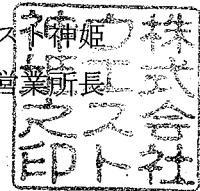
17 令和2年度と令和元年度を比較して利用者数は増加し、1便あたりが減少している原因是、令和元年度は平成31年4月の再編前の奥西山線(1日6便)、七野線(1日6便)の2路線の合計で1便あたりを算出しているのにに対し、令和2年度は奥西山七野線(1日4便)で算出しているためです。

令和3年1月5日

宍粟市地域公共交通会議 御中

株式会社ウエス

山崎営業所長



水害発生時の車両避難場所確保についてのお願い

新春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

さて近年、毎年のようにニュースで「50年に一度の災害」と言われる被害が日本各地で発生し報道されています。宍粟市内でも平成21年の台風9号、平成30年の西日本豪雨で大きな被害が発生しました。令和元年10月には台風19号の影響で、福島県郡山市にある福島交通車庫内でバスが水没し、90台が廃車となる事案が発生しました。このような状況下になりますと、翌日からの運行が出来なることはもちろんの事、市民の方々に対して多大な影響と迷惑がかかる事になってしまいます。

そこで弊社ではBCP・事業継続計画(Business Continuity Plan)を作成し、想定外を想定内にすることで緊急事態に備える準備をしている最中であります。

宍粟市防災ハザードマップでは、揖保川氾濫時に山崎車庫周辺(宍粟市山崎町山田79)が0.5m~3.0mの水没地域に指定されており、福島交通の水没事案が対岸の火事ではない環境下にあります。そこでバス避難場所として山崎待合所(宍粟市山崎町鹿沢68-1)を設定していますが、避難できるスペースが20台分しかありません。

現在、山崎車庫駐車台数は、定期バス45台、高速バス11台、コミュニティバス10台、貸切バス4台、整備車両約10台、約80台のバスが停車しています。

依然として半数以上のバス避難場所が確保出来ていない現状を委員の方々にご理解いただきまして、皆様から情報提供、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。災害発生時に公共交通を維持していく取り組みとしてご理解頂き、ご検討をお願いする次第であります。

ご面倒なお願いをさし上げまして誠に恐縮ではございますが、何卒ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。